

8. 付属資料

8.1 伊那市都市計画マスタープラン及び伊那市立地適正化計画の検討過程

①住民参画

名 称	実施時期	概 要
令和元年度（2019年度）市民アンケート調査	令和元年（2019年） 9月～10月	○18歳以上の市民を対象とした、伊那市都市計画マスタープランの改定及び伊那市立地適正化計画策定に関するアンケート調査
令和元年度（2019年度）中学生アンケート調査	令和元年（2019年） 10月	○中学2年生を対象とした、伊那市都市計画マスタープランの改定及び伊那市立地適正化計画策定に関するアンケート調査
第1回市役所ロビーパネル展	令和元年（2019年） 12月	○これからのまちづくりの課題 ○これからのまちづくり ○立地適正化計画とは ○計画策定の流れ
市民ワークショップ	令和2年（2020年） 8月～9月	○伊那市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の概要説明 ○アンケート調査結果等の説明 ○グループ会議（都市計画への要望の把握）
第2回市役所ロビーパネル展	令和3年（2021年） 2月	○人口の分布 ○アンケート調査結果の概要（交通手段、人口減少の影響、施策の満足度・重要度、これからのまちづくりに関すること）
市民説明会	令和3年（2021年） 10月～11月	○伊那市都市計画マスタープラン（案）及び伊那市立地適正化計画（案）の概要説明
第3回市役所ロビーパネル展	令和3年（2021年） 11月～12月	○都市計画マスタープランの検討状況（体系、将来都市構造） ○立地適正化計画の検討状況（まちづくりの方針と誘導方針、目指すべき都市の骨格構造、誘導区域と誘導施設）
パブリックコメント	令和3年（2021年） 12月～ 令和4年（2022年） 1月	○伊那市都市計画マスタープラン（案）及び伊那市立地適正化計画（案）に関する意見募集
第4回市役所ロビーパネル展	令和4年（2022年） 3月	○都市計画マスタープランの検討状況（分野別の基本方針、地域別構想） ○立地適正化計画の検討状況（誘導施策、届出制度、防災指針）

②伊那市都市計画マスタープラン及び伊那市立地適正化計画庁内検討委員会

	開催日	概要
第1回	令和元年(2019年) 11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の概要 ○本市における立地適正化計画の必要性と策定の方向性 ○改定及び策定の流れと概略日程 ○立地適正化計画に係る国等の支援策
第2回	令和2年(2020年) 10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○伊那市の現状 <都市計画マスタープラン> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープランの概要 <立地適正化計画> <ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画の概要 ○本市における立地適正化計画の必要性 ○計画策定の方向性
第3回	令和3年(2021年) 3月5日	<ul style="list-style-type: none"> <立地適正化計画> <ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画の前提条件の整理 ○立地適正化計画の方向性 ○都市機能誘導区域 ○居住誘導区域
第4回	令和3年(2021年) 7月8日	<ul style="list-style-type: none"> <都市計画マスタープラン> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープランとは ○都市計画マスタープランの前提条件の整理 ○全体構想 ○分野別の基本方針 <立地適正化計画> <ul style="list-style-type: none"> ○目指すべき将来の都市構造 ○都市機能誘導区域と居住誘導区域 ○誘導施策 ○進行管理方法
第5回	令和3年(2021年) 9月22日 ※ 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <都市計画マスタープラン> <ul style="list-style-type: none"> ○全体構想 ○分野別の基本方針 ○地域別構想 ○計画実現化の方策 <立地適正化計画> <ul style="list-style-type: none"> ○都市機能誘導区域と誘導施設 ○数値目標
第6回	令和3年(2021年) 11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <都市計画マスタープラン> <ul style="list-style-type: none"> ○伊那市都市計画マスタープラン(案)全体について <立地適正化計画> <ul style="list-style-type: none"> ○伊那市立地適正化計画(案)全体について
第7回	令和4年(2022年) 2月2日 ※ 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ○伊那市都市計画マスタープラン(案)及び伊那市立地適正化計画(案)の確認

③伊那市都市計画マスタープラン及び伊那市立地適正化計画策定委員会

	開催日	概要
第1回	令和2年(2020年) 11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の概要 ○市民アンケート調査及び中学生アンケート調査の結果報告 ○市民ワークショップの実施結果報告 ○各団体の運営状況等
第2回	令和3年(2021年) 3月15日	<p><立地適正化計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画の前提条件の整理 ○立地適正化計画の方向性 ○都市機能誘導区域 ○居住誘導区域
第3回	令和3年(2021年) 7月15日	<p><都市計画マスタープラン></p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープランとは ○都市計画マスタープランの前提条件の整理 ○全体構想 ○分野別の基本方針 <p><立地適正化計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ○目指すべき将来の都市構造 ○都市機能誘導区域と居住誘導区域 ○誘導施策 ○進行管理方法
第4回	令和3年(2021年) 11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○市民説明会の開催結果報告 <p><都市計画マスタープラン></p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体構想 ○分野別の基本方針 ○地域別構想 ○計画実現化の方策 ○伊那市都市計画マスタープラン(案)全体について <p><立地適正化計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市機能誘導区域と誘導施設 ○数値目標 ○防災指針の検討 ○伊那市立地適正化計画(案)全体について
第5回	令和4年(2022年) 2月4日 ※ 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ○伊那市都市計画マスタープラン(案)及び伊那市立地適正化計画(案)の確認 ○パブリックコメントの開催結果報告

④伊那市都市計画審議会

開催日	概要
令和2年(2020年) 5月22日	○伊那市都市計画マスタープランの改定及び伊那市立地適正化計画の策定について
令和3年(2021年) 11月25日	○伊那市都市計画マスタープラン(案)及び伊那市立地適正化計画(案)について
令和4年(2022年) 2月22日 ※ 書面開催	○伊那市都市計画マスタープランの及び伊那市立地適正化計画の承認

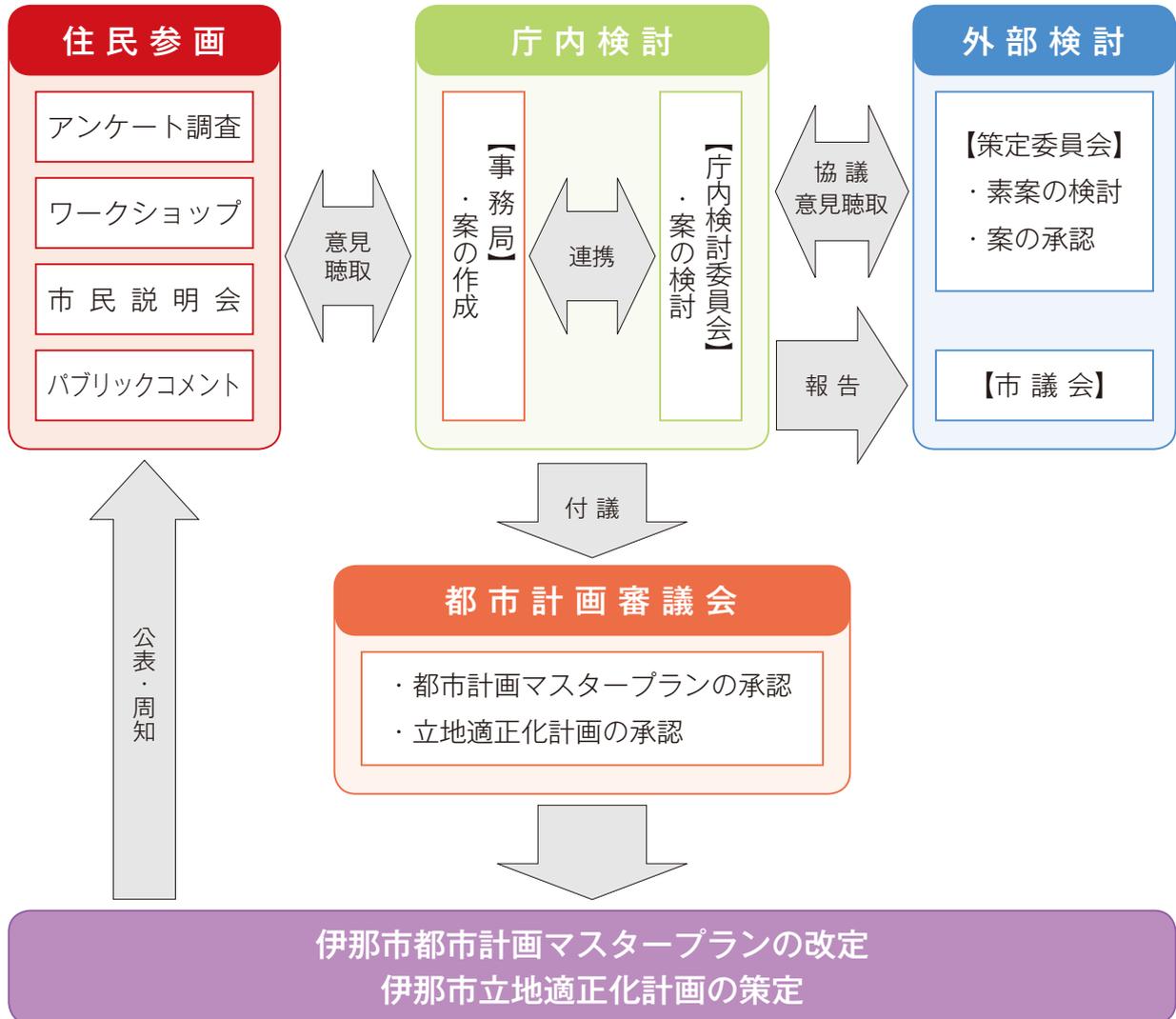
⑤伊那市議会

開催日	概要	備考
令和2年(2020年) 5月29日	○伊那市都市計画マスタープランの改定及び伊那市立地適正化計画の策定の着手について	議会全員協議会
令和2年(2020年) 10月28日	○現況調査及び市民アンケート調査、中学生アンケート調査の結果報告 ○本市における立地適正化計画の必要性	議員研修会
令和3年(2021年) 10月14日	○伊那市都市計画マスタープラン(案)及び伊那市立地適正化計画(案)について	議員研修会
令和4年(2022年) 3月18日	○伊那市都市計画マスタープランの改定及び伊那市立地適正化計画の策定について	議会全員協議会

8.2 伊那市都市計画マスタープラン及び伊那市立地適正化計画策定委員会委員名簿

区分	部 門	団体名等	氏 名	備 考
学識経験者	都市計画	名古屋大学特任准教授	金森 亮	委員長
関係団体	医療機関	伊那市医師会	下島 桐	
関係団体	福祉団体	伊那市社会福祉協議会	森田 英和	
関係団体	金融機関	伊那市金融団	中曽根隆文	R3.3.31まで
			本比田哲郎	R3.4.1から
関係団体	教育機関	伊那市校長会	有賀 稔	
関係団体	地域活動	伊那市総合型地域 スポーツクラブ	山岸 洋子	R3.3.31まで
			山岸 和成	R3.4.1から
関係団体	公共交通	伊那バス株式会社	福澤 信義	
関係団体	子育て施策	主任児童委員	山岸加代子	
関係団体	農業施策	伊那市農業者協議会	松本 竜司	
関係団体	障害者福祉	伊那市障害者施策 推進協議会	春日 徳明	
関係団体	経済施策	伊那商工会議所	伊藤 正	副委員長
行政機関	国土交通省	天竜川上流河川事務所	尾畑 伸之	R3.3.31まで
			加藤 博	R3.4.1から
行政機関	長野県	伊那建設事務所整備課	岩下 康之	R3.3.31まで
			大島 則雄	R3.4.1から

8.3 伊那市都市計画マスタープラン及び伊那市立地適正化計画の検討体制



8.4 用語集

アルファベット

【AI】

artificial intelligence の略。人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどの技術や概念のこと。人工知能。

【ICT】

Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

【IoT】

Internet of Things の略。モノのインターネット。家電、自動車等の様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

あ行

【アイデンティティ】

同一性、主体性、帰属意識などと訳される。考え方について、環境や時間の変化に関わらず、一貫した不変の考え方を持ち続けること。またはその考え方のこと。

【一級河川】

河川の等級には、一級河川と二級河川があり、一級河川は、特に重要な河川または水系のうち、国が指定し管理している河川のこと。

【糸魚川－静岡構造線断層帯】

糸魚川－静岡構造線は、新潟県西部から静岡県中央部に至る大断層線であるが、そのうち長野県北部から諏訪湖付近を経由して山梨県南部にかけて延びる全長約 158km の活断層帯のこと。

【伊那谷断層帯】

木曾山脈とその東側の伊那盆地の境界に位置する活断層帯のこと。

伊那谷断層帯主部及び伊那谷断層帯南東部に分類される。辰野町から平谷村に至る約 79km の主部と、飯田市から売木村に至る約 32km の南東部に分類される。

【インフラ】

Infrastructure の略。市民の生活の基盤となる道路、鉄道、上下水道、発電所、電力網、通信網、灌漑・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物などを指す。

【雨水渠（うすいきよ）】

公共下水道の計画区域内で、雨水を排除するための専用の水路。アスファルト化が著しい都市部において、大雨による浸水被害を未然に防止するために設置する。

か行

【河岸段丘】

河川の中・下流域に流路に沿って発達する階段状の地形。伊那谷の景観の特徴となっているとともに、都市内における貴重な緑地ともなっている。

【狭あい（きょうあい）】

面積や幅が狭くゆとりがないこと。狭あいな道路とは、幅員 4 m 未満の道路法による道路、または、建築基準法第 42 条第 2 項に規定される道路をいう。

【協働】

地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題がある場合、または市民だけでは解決できない問題などがある場合に、お互いの不足を補い合い、ともに協力して課題を解決する取り組み。

【空間整備システム】

道路空間整備におけるデジタル技術などの先端技術を活用し、既存道路をより有効的に使うためのシステム。

本市では、民間事業者と道路空間整備システム構築プロジェクトに関する連携協定を締結している。

【景観形成住民協定】

景観づくりのために、一定の区域の建物の色彩や形態などの外観や、緑化などに関する自主的なルールを定め、それを守り育てるための協定を締結した場合に、景観育成住民協定として知事が認定を行う制度。

【激甚災害】

災害対策基本法第97条で定められている著しく激甚である災害のこと。大規模な災害が発生した場合、内閣総理大臣は、都知事等の報告に基づき、中央防災会議の意見を聞いて、激甚災害として政令で指定する。

【建築協定】

建築における最低基準を定める建築基準法では満たすことのできない、地域の要求に対応するための取り決め。建築基準法で定められた基準をより厳しく規制する場合などに用いる制度。

ざ行**【再生可能エネルギー】**

化石燃料と異なり、永続的に利用できるエネルギーで、水力、風力、地熱、バイオマス、太陽光等の種類がある。化石燃料に代わって使用することにより二酸化炭素排出量の削減に大きく貢献する。

【しつらえ】

こしらえ設ける、備えつける、整え飾り付けること。雰囲気づくりや飾り付け等を含む。

【社会資本】

日常生活を支える道路や上下水道、公園、病院、学校、公営住宅など、また、土砂災害や洪水から生命・財産を守る砂防施設や河川施設など、産業や生活の基盤となる公共施設のこと。

【浚渫（しゅんせつ）】

河川が安全に洪水を流下させることができるように、河道内に堆積した土砂を取り除くこと。ダムなどの貯水量を回復させるために土砂などを取り除く場合にも行う。

【森林環境譲与税】

森林の有する様々な機能を守るために、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、令和8年（2026年）から徴収が始まる森林環境税を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与すること。令和元年度（2019年度）から徴収に先行して譲与が始まっている。

【森林法】

森林生産力向上を目的とした森林行政の基本法として定められた法律で、森林計画の策定、保安林・保安施設地区の指定、施業・測量のための他人の土地使用、森林審議会などについて規定している。

【水源かん養】

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和し川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能の総称。

【スプロール化】

都市の郊外に無秩序に宅地が伸び広がっていくこと。虫食いの宅地開発が進んで行く様子を指す。

【ゼロカーボン】

企業や家庭から出る二酸化炭素などの温室効果ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすること。各地で異常気象が発生する中、気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、国では、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」（2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにすること）を目指している。

た行

【第5世代移動通信システム】

「高速・大容量」「低遅延」「多数端末との接続」という特徴を持った通信方式。これらの特徴により、4K・8K高精細映像やAR・VRを活用した高臨場感のある映像の伝送、自動運転サポートや遠隔医療などを実現し、様々なサービス・産業を革新させることが期待されている。

【段丘崖（だんきゅうがい）】

2つの段丘の間、または、段丘と平野等との間に形成される崖のこと。本市の特徴的な景観を形成する要素のひとつとなっている。

【地域コミュニティ】

「コミュニティ」は、生活地域、特定の目標、特定の趣味など何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っている住民同士のつながりや集まりのことで、そのうち、区や自治会、消防団など、共通の生活地域の集団によるものを「地域コミュニティ」という。

【中山間地域】

中山間地域とは、農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。山地の多い日本では、このような中山間地域が総土地面積の約7割を占めて

いる。

この中山間地域における農業は、全国の耕地面積の約4割、総農家数の約4割を占めるなど、日本の農業の中で重要な位置を占めている。

【特定用途制限地域】

都市計画法第8条二の二に基づき定められる区域。用途地域が定められていない土地の区域において、その良好な環境の形成または保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。

【特用林産物】

森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。きのこ、木の実、山菜、わさび、うるし、木炭、竹材などがある。

【都市計画区域】

都市計画法第5条に規定されている区域。自然的及び社会的条件等を勘案し、一体の都市として総合的に整備・開発及び保全することが必要な区域として、都道府県が指定する。

本市の都市計画区域は、東西の山間部を除く18,263haが指定されており、隣接する南箕輪村と一体となって伊那都市計画区域として決定している。

【都市計画法】

都市計画に関する制度を定めた法律で、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として、1968年（昭和43年）に制定された法律。都市を計画的に整備するための基本的な仕組みを規定している。主な規定として、都市計画の内容と決定方法、都市計画による規制（都市計画制限）、都市計画による都市整備事業の実施（都市計画事業）などに関する事項が定められている。

5. 分野別の基本方針

都市計画マスタープランはこの法律で規定されている。

【都市再生特別措置法】

近年における急速な社会経済情勢の変化に我が国の都市が十分対応できたものとなっていないことから、これらの情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図ること等を目的として制定された法律。

立地適正化計画はこの法律で規定されている。

な行

【南海トラフ地震】

駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を南海トラフという。この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震を「南海トラフ地震」と呼び、その発生が危惧されている。

【日本ジオパーク】

ジオパークとは地球、大地を意味する「ジオ」と公園を意味する「パーク」を組み合わせた造語。ジオ（地球）を学び楽しむことのできる場所。日本ジオパーク委員会が指定する国内版のジオパークを日本ジオパークという。

これとは異なり、ユネスコは世界ジオパークを指定している。

【日本風景街道】

これまで、人や物が移動するための空間としての道路を、地域の魅力や美しさを発見、創出することも機能に加え、行政と住民が協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かしたみちづくりに取り組むこと。

【農地法】

農地は、現在及び将来における国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源である。この農地を農地以外のものにすることを規制すること等により、国民に対する食料の安定供給の確保に資することを目的として制定された法律。

は行

【バイオマスエネルギー】

再生可能エネルギーのひとつ。バイオマスとは、動植物に由来する有機性資源をいい、バイオマスを原料として得られるエネルギーをバイオマスエネルギーという。直接燃焼したりガス化することにより得られた熱をそのまま利用したり、発電に利用するほか、家畜糞尿などの有機物をメタン発酵させてガスを取り出し、そのガスを燃焼させて発生する熱を利用する。また、植物からバイオエタノール、バイオディーゼルなどの燃料に変換したバイオ燃料がある。

【ビオトープ】

生物群集の生息空間を示す言葉。日本語に訳す場合は生物空間、生物生息空間。語源はギリシャ語のbio（命）と topos（場所）を併せた造語。工業の進展や都市化などによって失われた生態系を復元し、本来その地域にすむ生物が生息できるようにした空間を指すこともある。

【風致地区】

都市計画法第8条七に基づき、樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観等の都市の風致を維持するため、良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画上、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要として指定された区域。

同法第58条で区域内の建築等の規制について定められている。

【ポケットパーク】

「ベスト・ポケットパーク」の略で、洋服のチョッキ「ベスト」についているポケットのように小さい規模の公園を意味する。

小規模な空間であること、人のために修景化されていること、都市や集落空間において自由な空間で不特定多数の人たちが、自由な時間に自由に利用できる空間であること等がポケットパークを成立させる要件とされている。

ま行

【モータリゼーション】

車を利用することが社会的に一般化した状態のこと。または、そのような社会のこと。自動車産業の発展に伴い、車を身近に感じ、日々の生活において車が必要不可欠な状態を指す。

【モビリティ】

Mobility を日本語で表現した言葉。移動性、流動性、可動性、動きやすさなどの意味を持つ英単語。移動や交通、移動手段という意味で用いられる。

や行

【優良建築物等整備事業】

様々な形で行われる民間等による建築活動を適切に誘導し、土地の合理的利用、市街地環境の整備、市街地住宅の供給、老朽マンションの建て替え等の問題に総合的に対処し、良好な市街地環境の形成と市街地住宅の供給促進を図ることを目的とした事業。

【ユニバーサルデザイン】

全ての人のためのデザインを意味し、老若男女といった差異や、障害の有無、能力などに関わらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるデザインのこと。

【ユネスコエコパーク】

生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としてユネスコが開始した取り組み。地域の豊かな生態系、生物系、生物多様性の保全を行い、自然に学び、同時に文化的にも経済的にも社会的にも持続可能な発展を目指している。南アルプスユネスコエコパークは平成26年（2014年）6月に正式登録された。

【用途地域】

住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類がある。用途地域の種類ごとに、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類等が決められている。

わ行

【ワーク・ライフ・バランス】

労働者それぞれが充実した生涯を送れるよう、仕事と生活を調和させるという考え方。

伊那市都市計画マスタープラン

令和4年(2022年)3月 策定

編集発行 伊那市 建設部 都市整備課

〒396-8617

長野県伊那市新田 3050 番地

TEL 0265-78-4111
